

令和2年度 基本評価調書

施策名	木質バイオマスエネルギーの利用促進	所管部局	水産林務部	作成責任者	水産林務部長 佐藤 卓也	施策コード	07 - 07
総合評価	概ね順調に展開	照会先	総務課政策調整係 (内28-163)	関係課	林業木材課、道有林課	政策体系コード	2(1)C 2(4)B

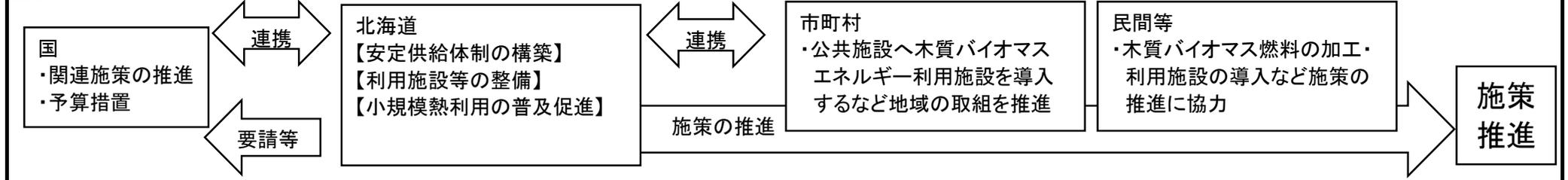
Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

1 目標等の設定

現状と課題	施策目標	施策の予算額(千円)	
<p>・木質バイオマスを活用した大規模発電施設が平成28年から本格稼働を開始しているとともに、熱利用施設の整備等が進んでいることから、エネルギー利用のための木質バイオマスの需要が高まっている。</p> <p>・木質バイオマスの需要の急増に応えるため、既存の利用に影響を及ぼさないよう、林地未利用材の安定供給体制を確立することが必要となっている。</p>	<p>・木質バイオマスのエネルギー利用を促進するため、利用施設等の整備を進めるとともに、地域の関係者が連携して、林地未利用材の安定的な供給体制づくりなどを進める。</p> <p>・森林づくりに伴って産出される木材を無駄なく利用していくため、木質チップやペレット等の木質バイオマスをエネルギーとして利用する意義を普及啓発することなどにより、地域における熱利用を促進する。</p>	H30	832,111
		R1	915,669
		R2	668,529

項目	政策体系	国の役割・取組等	道の役割・取組等	市町村の役割・取組等	民間等の役割・取組等
【安定供給体制の構築】	2(1)C 2(4)B	道、市町村、関係団体と連携し、関連施策を推進	林地未利用材の安定供給体制の構築や小規模熱利用の普及促進など関連施策を着実に推進	国や道、関係団体と連携し、安定供給体制の構築に向けた取組を実施	検証への協力など安定供給体制の構築に向け積極的に取組を推進

施策のイメージ



令和2年度 基本評価調書

施策名

木質バイオマスエネルギーの利用促進

施策コード

07 — 07

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

今年度の取組

1-2 取組の結果

政策体系 及び 関連計画等	今年度の取組	実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響等	道民ニーズを 踏まえた対応
2(1)C 2(4)B 【強靱化】 B4111 【公約】 C0143	【林地未利用材の安定供給体制の構築】 ◎継続的に林地未利用材の集荷・搬出を行っている林業事業者等の事例調査や現地見学会を開催し、新たに集荷・搬出に取り組む事業者の増加を図る。 ◎地域の林業事業者が共用できる林地未利用材の集荷・搬出拠点(中間土場)についての効果的なあり方やコスト削減効果の検証を行い、運搬コストの低減と林地未利用材の安定供給を図る。	【林地未利用材の安定供給体制の構築】 ・継続的に林地未利用材の集荷・搬出を行っている7事業者の事例調査を行い、その結果に基づいた「林地未利用材集荷・搬出作業実績テキスト」を作成し、林業事業者等へ配布(440部)するとともに、事例調査事業者の協力による現地見学会を2回開催(網走市・厚真町)したことにより、新たに林地未利用材を集荷・搬出する上でのポイント等について普及が図られた。 ・道南地域において3箇所の集荷・搬出拠点(中間土場)を設定し、その効果的なあり方等について検証を行い、その結果について林業事業者等へ周知したことにより、不揃いな林地未利用材を効率的に集荷・搬出する上での中間土場の重要性について認識を広められた。	・林地未利用材等を活用した木質バイオマスの安定供給及び利用促進に向けて、引き続き普及促進に取り組むこと。 (令和元年11月 北海道経済連合会要望) 要望事項を参考に施策を推進するとともに、予算の確保について、国へ要請を行った(令和2年7月)。
2(1)C 2(4)B 【強靱化】 B4111 【公約】 C0143	【木質バイオマスの利用施設等の整備】 ◎木質バイオマスの利用拡大を図るため、木質バイオマスの集荷・利用施設等の整備などに対して支援する。	【木質バイオマスの利用施設等の整備】 ・H30年度は、木質バイオマスボイラー(美瑛町)や移動式チップパー機(むかわ町)等の整備に対して支援したことにより、地域における木質バイオマスのエネルギー利用や林地未利用材の有効利用が図られた。 R2年度は、オガ粉製造施設(帯広市)と薪製造施設(苫小牧市)への支援を決定。	要望事項を参考に施策を推進するとともに、予算の確保について、国へ要請を行った(令和2年7月)。
2(1)C 2(4)B 【強靱化】 B4111 【公約】 C0143	【小規模熱利用の普及促進】 ◎木質ペレット等の利用拡大を図るため、各種イベントを活用した燃焼展示会の開催やペレットストーブ等導入住宅の設計・施工時における留意事項について工務店等へ普及啓発を行う。 ◎公共施設や民間企業における低コストかつ小規模な木質バイオマス利用施設の導入を促進するため、熱利用システムやボイラーの導入に関する研修会を開催する。	【小規模熱利用の普及促進】 ・各種イベントを活用した展示会の開催により木質ペレット等の認知度を高めるとともに、ペレットストーブ等導入住宅の設計・施工時における留意事項を取りまとめた「ペレットストーブ・薪ストーブの設置・施工ハンドブック」の作成、道内の建築設計事務所や工務店等への配布(840部)により、ペレットストーブ等を導入する上での適切な設計・施工方法について普及が図られた。 ・地域内木質バイオマス利用グループ研修を2回開催(53名参加)し、地域において小規模な木質バイオマス利用施設を導入・運営する上での具体的な検討事項等について意見交換を行ったことにより、参加者の理解が深まった。	・木質バイオマスを燃料とする暖房器具やボイラー導入を推進すること。 (東北海道商工会議所協議会要望 令和元年6月) 意見を参考に施策の推進に努めている。
2(1)C 2(4)B 【強靱化】 B4111 【公約】 C0143	【木質バイオマスの有効活用】 ◎道有林における林地未利用材の発生状況をHP上で公開し、簡易な手続きで販売する取組など、木質バイオマスを迅速に供給する体制を整備する。	【木質バイオマスの有効活用】 ・インターネットを介して広く買受希望者を募るオープンカウンター方式(公募型少額売払)による林地未利用材の販売を実施した。 (令和元年度実績) ・契約件数: 14件 ・売払立木材積: 853m ³	

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

連携種別 (政策体系)	連携内容	連携先		取組の実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響
		施策コード	関係部・関係課	
施策・部局 2(4)B	バイオマスの利活用等の推進に向けた連携	0303	環境生活部気候変動対策課	庁内関係部課等で構成するバイオマス利活用推進連絡会議に設置(平成28年度)した「木質バイオマス資源有効活用検討会議」の「支障木・流木WG」において検討した結果、木質バイオマス利活用の円滑な推進を図るとともに、河道内樹木の有効利用について検討を進めることとしている。
		0512	経済部環境・エネルギー室	
施策・部局 2(4)B	バイオマスの利活用等の推進に向けた連携	—	関係各部	「北海道胆振東部地震により発生した倒木等の有効利用に関する協定」に基づく取組を進めるため、道が実施する復旧工事等の発注部局として、関係者会議における情報共有、連携を図っている。
地域・民間	公共施設や民間企業での、小規模木質バイオマスボイラーの導入に向けた可能性や道内外における導入事例を紹介し、道内での設備導入を促進する研修会を共催で実施する。	—	一社)日本木質バイオマスエネルギー協会	R1年度は、市町村や民間企業等の担当者を対象とした、地域内木質バイオマス利用グループ研修を2回開催(53名参加)し、地域において小規模木質バイオマスボイラーを導入・運営する上での具体的な検討事項等について意見交換を行ったことにより、参加者の理解が深まった。
地域・民間	「北海道胆振東部地震により発生した倒木等の有効利用に関する協定(平成31年3月7日締結)」に基づく取組の推進	—	厚真町、安平町	厚真町、安平町、国土交通省北海道開発局、道が発注した復旧工事で発生した倒木等について、協力事業者((株)イワクラ、王子木材緑化(株)、日本製紙木材(株))との連携により、製材や製紙の原料、木質バイオマスエネルギーの燃料等への有効利用が図られた。
		—	国土交通省北海道開発局	
		—	株式会社イワクラ、王子木材緑化(株)北海道支店、日本製紙木材(株)北海道支店	

令和2年度 基本評価調書

施策名	木質バイオマスエネルギーの利用促進	施策コード	07 - 07
-----	-------------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定

(H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年)

3-2 成果指標の達成度合

主①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H28	H29	H30	達成度合の分析ほか
		基準年度	H25	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	A	A	A	
道産木材の利用量(万m³)		基準年度	H25	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	A	A	A	【内的要因】 道産木材の需要拡大・創出に向けた取組及び木材産業の競争力強化の取組の結果、実績値が目標値を上回った。 【外的要因】 未利用材の利用の増加が、道産木材の利用量の増加の主な要因となっている。
		基準値	400	目標値	458	最終目標値	509	年度	H30	R1	進捗率	
	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	437.0	447.0	509.0		
	北海道総合計画 北海道森林づくり基本計画		2(1)C	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	463.3	-	463.3		
【指標の説明】 森林づくりに伴い算出され利用される木材の量 【アウトプット指標】 北海道総合計画、森林づくり基本計画に基づき、木質バイオマス施設導入を推進する観点から、利用量を把握する指標として設定。								達成率	106.0%	-	91.0%	
主②	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H28	H29	H30	達成度合の分析ほか
		基準年度	H24	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	A	A	A	
新エネルギー導入目標 【発電分野】設備容量(万kW)		基準年度	H24	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	A	A	A	【内的要因】 なし 【外的要因】 再生可能エネルギーの固定価格買取制度開始(平成24年7月)以降、当該制度を活用した木質バイオマス発電施設の新設・本格稼働稼働が増えたことにより、木質バイオマスエネルギー利用量のH30年度実績は、H29年度の109万m3から118万m3に増加した。
		基準値	149	目標値	282	最終目標値	282以上	年度	H30	R1	進捗率	
	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	248.8	265.4	282以上		
	北海道総合計画 北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画【第Ⅱ期】		2(4)B	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	320.0	-	320.0		
【指標の説明】 道内における新エネルギー発電設備の設備容量を示すもの。 R2に目標を達成し、以降それ以上をめざすこととしている。 【アウトプット指標】 省エネ・新エネ促進行動計画に基づき、木質バイオマス施設導入を推進する観点から経済部と共有する指標として設定。								達成率	128.6%	-	113.5%	
主③	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H28	H29	H30	達成度合の分析ほか
		基準年度	H24	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	A	A	A	
新エネルギー導入目標 【発電分野】発電電力量(百万kWh)		基準年度	H24	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	A	A	A	【内的要因】 なし 【外的要因】 再生可能エネルギーの固定価格買取制度開始(平成24年7月)以降、当該制度を活用した木質バイオマス発電施設の新設・本格稼働稼働が増えたことにより、木質バイオマスエネルギー利用量のH30年度実績は、H29年度の109万m3から118万m3に増加した。
		基準値	5,866	目標値	8,115	最終目標値	8,115以上	年度	H30	R1	進捗率	
	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	7,553.0	7,834.0	8,115以上		
	北海道総合計画 北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画【第Ⅱ期】		2(4)B	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	8,611.0	-	8,611.0		
【指標の説明】 道内における新エネルギー発電設備による発電電力量を示すもの。 R2に目標を達成し、以降それ以上をめざすこととしている。 【アウトプット指標】 省エネ・新エネ促進行動計画に基づき、木質バイオマス施設導入を推進する観点から経済部と共有する指標として設定。								達成率	114.0%	-	106.1%	

主④	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H28	H29	H30	達成度合の分析ほか
		基準年度	H24	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	C	C	C	
新エネルギー導入目標 【熱利用分野】熱量(TJ)	基準年度	H24	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	C	C	C	【内的要因】 なし 【外的要因】 木質バイオマスを使用するボイラー等の熱利用施設は増加した一方、暖冬による稼働時間の減少により、木質バイオマスのH30年度熱エネルギー利用量は、H29年度の531万m3から497万m3に減少した。	
	基準値	12,257	目標値	20,133	最終目標値	20,133以上	年度	H30	R1	進捗率		
【指標の説明】 道内の熱利用分野における新エネルギー導入量を示すもの。 R2に目標を達成し、以降それ以上をめざすこととしている。 【アウトプット指標】 省エネ・新エネ促進行動計画に基づき、木質バイオマス施設導入を推進する観点から経済部と共有する指標として設定。	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	18,164.0	19,149.0	20,133以上		
	北海道総合計画 北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画【第Ⅱ期】		2(4)B	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	14,713.0	-	14713.0		
							達成率	81.0%	-	73.1%		

● 本施策に成果指標を設定できない理由	● 達成度合について					
	達成度合	A	B	C	D	-
	直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和2年度 基本評価調書

施策名	木質バイオマスエネルギーの利用促進	施策コード	07	—	07
-----	-------------------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの繰越事業費(千円)	令和2年度					フルコスト(千円)	
						事業費(千円)	うち一般財源	本庁	出先機関	人工計		
0603	2(1)C	森林整備加速化・林業再生事業費	森林整備加速化・林業再生事業に関する事務	林業木材課		0	0	0.1	0.2	0.3	2,376	
0610	2(1)C 2(4)B	木質バイオマス利用の推進に関する事務	木質バイオマスの利用の推進のための施策推進・企画・調整事務	林業木材課		0	0	3.5	4.5	8.0	63,360	
0611	2(1)C 2(4)B	木質バイオマス資源活用促進事業	林地未利用材の安定供給体制の構築を図るための集荷・搬出方法の普及PR等や、木質ペレット等の利用拡大等に向けた普及に関する事務	林業木材課		8,951	0	1.5	0.2	1.7	22,415	
0625	2(1)C	林業・木材産業構造改革事業費	林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて、望ましい林業構造の確立、特用林産の振興、木材利用及び木材産業の体制整備を進める事業	林業木材課		0	659,578	793	2.0	5.6	7.6	719,770
										0.0	0	
										0.0	0	
										0.0	0	
										0.0	0	
										0.0	0	
										0.0	0	
										0.0	0	
計						0	668,529	793	7.1	10.5	17.6	

令和2年度 基本評価調書

施策名	木質バイオマスエネルギーの利用促進	施策コード	07 - 07
-----	-------------------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A	B	C	D	-		
	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可		
2(1)C	1					A・B指標のみ	<道産木材の利用量【A】> ・道産木材の需要拡大・創出に向けた取組及び木材産業の競争力強化の取組の結果、実績値が目標値を上回った。
2(4)B	2		1			C指標あり	<新エネルギー導入目標【発電分野】設備容量【A】・発電電力量【A】><新エネルギー導入目標【熱利用分野】熱量【C】> ・再生可能エネルギーの固定価格買取制度開始(平成24年7月)以降、当該制度を活用した木質バイオマス発電施設の新設・本格稼働稼働が増えたことにより、木質バイオマスのH30年度エネルギー利用量は、H29年度の109万m3から118万m3に増加したが、木質バイオマスを使用するボイラー等の熱利用施設における稼働時間の減少により、木質バイオマスのH30年度熱エネルギー利用量は、H29年度の531万m3から497万m3に減少した。
						-	
計	3	0	1	0	0	C指標あり	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○→対応している) (△→コロナの影響)	理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	・木質バイオマスエネルギーの利用促進に向け、道有林基本計画に基く木質バイオマスの有効活用の取組や、大規模発電施設や熱利用施設における燃料となる林地未利用材を安定的に供給する体制の構築に取り組むなど、社会情勢や道民の要望等を踏まえた課題に対応し、効果的な取組が行われている。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由(新型コロナウイルス感染症の影響で取組がない場合は理由を記載)
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	・林地未利用材の効率的な収集・運搬や利用施設等への整備に向け、必要な要望を国に対して実施しており、状況の進捗が認められる。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	・地域や関係する経済団体等から、木質バイオマスのエネルギーの利用拡大に向けた林地未利用材の安定供給対策などの取組に対する要望を受け、林地未利用材の効率的な集荷・搬出方法の普及や集荷・利用施設等の整備支援などに取り組んでいる。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携や地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	・稼働を開始した大規模発電施設への林地未利用材等の安定供給体制の構築など、木質バイオマスのエネルギー利用促進に向けた取組において、道の関係する施策・部局間で連携するとともに、外部の関係機関等との協働による普及啓発活動を実施しており、課題解決に必要な取組に関する認識を共有できている。
判定 ・基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→ a ・基準1が「○か△」ではない、又は基準1は「○か△」だが基準2～4に1つも「○」がない→ b ・基準1が「△」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→ c			a

令和2年度 基本評価調書

施策名	木質バイオマスエネルギーの利用促進	施策コード	07 - 07
-----	-------------------	-------	---------

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映 (1) 一次政策評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	<新たな取組等> 林地未利用材の安定供給に向けて、地域における林業事業者が共同利用できる集積拠点(中間土場)の効果的なあり方について検証するとともに、小規模熱利用の普及に向けて、北の森づくり専門学院に導入されたバイオマスボイラーを活用した技術研修会を開催する。	改善: 木質バイオマス資源活用促進事業
②	<新たな取組等> ・道有林の森林整備等で発生する林地未利用材について、発生情報をホームページで公開するとともに、オープンカウンター方式による販売を推進する。	

(2) 二次政策評価結果への対応(付加意見への対応状況) <意見区分： 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	各部局の対応(令和3年3月末時点)
施策 事務事業	I			

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	各部局の対応(令和3年3月末時点)
事務事業	I			
	II			

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果		1					1

次年度新規事業 (予定)
0

事務事業 整理番号	事務事業名	一次政策評価にお ける方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)
0611	木質バイオマス資源活用促進事業	改善	改善